こども家庭庁「こどもデータ連携実証」

妊娠・出産・子育てにおける
デジタルを活用した伴走支援
事業計画書
（令和６年度）

2024年4月

千葉県印西市

目次

1 基本事項 2

1.1 応募団体 2
1.2 代表者 2
1.3 担当者 2
1.4 印西市におけるこどもに関する各計画、戦略、方針、組織体制等 2

2 事業概要 5

2.1 実証事業への応募背景 5
2.2 政策目的 5
2.3 取組概要 6
2.3.1 取組の全体像 6
2.3.2 実施体制、役割 8
2.3.3 利用するデータ項目 9
2.3.4 個人情報の適切な取扱いに関する対応事項 9
2.3.5 実証におけるこどもデータ連携の仕組み 10
2.3.6 人の目による確認や支援方策の検討の在り方 10
2.3.7 想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等 11
2.3.8 事業効果の評価・分析方針 12
2.3.9 事業の実施スケジュール 13
2.4 本事業に必要な経費 13
2.5 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先 13

1 基本事項

1.1 応募団体

千葉県印西市

1.2 代表者

千葉県印西市長 板倉 正直

1.3 担当者

氏名：[redacted]
所属：健康子ども部子ども家庭課母子保健係　役職：係長
連絡先：TEL /Email [redacted]

氏名：[redacted]
所属：総務部 DX 推進課デジタル戦略室　役職：室長
連絡先：TEL /Email [redacted]

1.4 印西市におけるこどもに関する各計画、戦略、方針、組織体制等

印西市（以下「本市」という。）では、平成 26 年度に「印西市子ども・子育て支援事業計画」[1]を 策定し、幼稚園や保育園などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、就学前のこどもの一時預かりや地域子育て支援拠点事業、学童クラブなどの様々な子育て支援の事業についても提供体制を整備してきました。また、地域の実情に応じた質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、様々な施策を計画的・総合的に推進してきました。

しかしながら、我が国では、核家族化や地域のつながりの希薄化、家庭や地域の「子育て力・教育力」の低下、待機児童の発生が課題となっており、子ども・子育て支援新制度に基づく幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実や「子育て安心プラン」などに基づく保育の受け皿確保が進められている状況となっています。

今後は、幼児教育・保育の無償化、働き方改革など、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、実際に子育てしている保護者のニーズをきめ細かく把握し、保護者の状況に合った子育て支援をすることが重要となります。

このような状況を踏まえ、引き続き教育・保育の提供量に着目した視点を大切にするとともに、本市の子どもと保護者が幸せに住み続けることができるよう、子育て支援の各事業を地域の協力のもと、計画的に推進することが求められます。

そこで、本市においては、「印西市子ども・子育て支援事業計画」を検証し、引き続き子ども・子育て支援新制度の実施主体として、その取り組みを計画的に推進していくため、「第 2 期印西市子ども・子育て支援事業計画（以下、「いんざい子育てプラン」という。）」[2]を策定し、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間を新たな計画期間として、**「子どもが健やかに育ち　安心して子育てできるまち」**を基本理念とし、本市の子育て環境をより充実していくことを目的とした取組を推進しているところとなります。

「いんざい子育てプラン」においては、基本理念の実現に向けて、次の４つの基本目標を定め、総合

[1] https://www.city.inzai.lg.jp/0000003994.html
[2] https://www.city.inzai.lg.jp/0000010959.html

的な施策の展開を図っています。

基本目標１：子どもが安心して成長できる環境づくり

子どもの安全・安心な居場所をつくり、その健全な育成を図るため、子どもたちの放課後や週末等の居場所づくりに取り組むとともに、異年齢や世代間の交流、体験活動の充実を図ります。

貧困が世代を超えて連鎖することや、子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることがないよう、経済的な理由や家庭環境等によって困難を抱える子どもに対して、学習習慣の定着及び子どもの居場所の提供に努めます。

基本目標２：子どもと親の健康づくりと子育て家庭への支援の充実

子どもと保護者にとって心身の健康は充実した生活の基本であることから、親子の健康の保持増進をより一層図るとともに、望ましい食習慣の定着を図る食育を推進します。

障がいのある子どもが住み慣れた地域でいきいきと成長できることが求められているため、自立して生活していけるような環境づくりに努めます。

全国で児童虐待の事件が後を絶たない現状を踏まえ、今後も育児不安や虐待等の問題に早期に対応するための相談体制の整備・充実を図ります。

基本目標３：個性豊かな子どもを育む教育の充実

核家族化が進むことによる子どもの生活形態の変化や、地域との関わりや人間関係の希薄化などを背景に、家庭・地域の「教育力」の低下が懸念されているため、子どもの成長に応じて、親子でともに学び、適切な情報や学ぶ機会を得る場の整備と相談体制の充実に努めます。

子どもを取り巻く社会環境が大きく変化している中、次代を担う子どもたちを育成するため、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の調和を図り、生きる力を育む教育を推進します。

基本目標４：子育て家庭が住みよい環境づくり

少子化や核家族化が進む中、育児の孤立化や育児不安が大きくなる前に支援することが重要であることから、子育て家庭が身近な地域で切れ目ない支援を受けられる体制づくりを推進するとともに、子育てに関する相談体制や情報提供体制の充実に努めます。

また、「いんざい子育てプラン」を実効性のあるものとして推進するためには、行政の施策だけでなく、家庭、学校、 地域、企業などがそれぞれの立場で関わり合い、その役割を果たしていくことが必要です。そのため、地域社会の中の地域住民等や行政機関、民間の団体・関係機関等との連携・協力体制を構築しながら、様々な施策を計画的・総合的に推進しています。

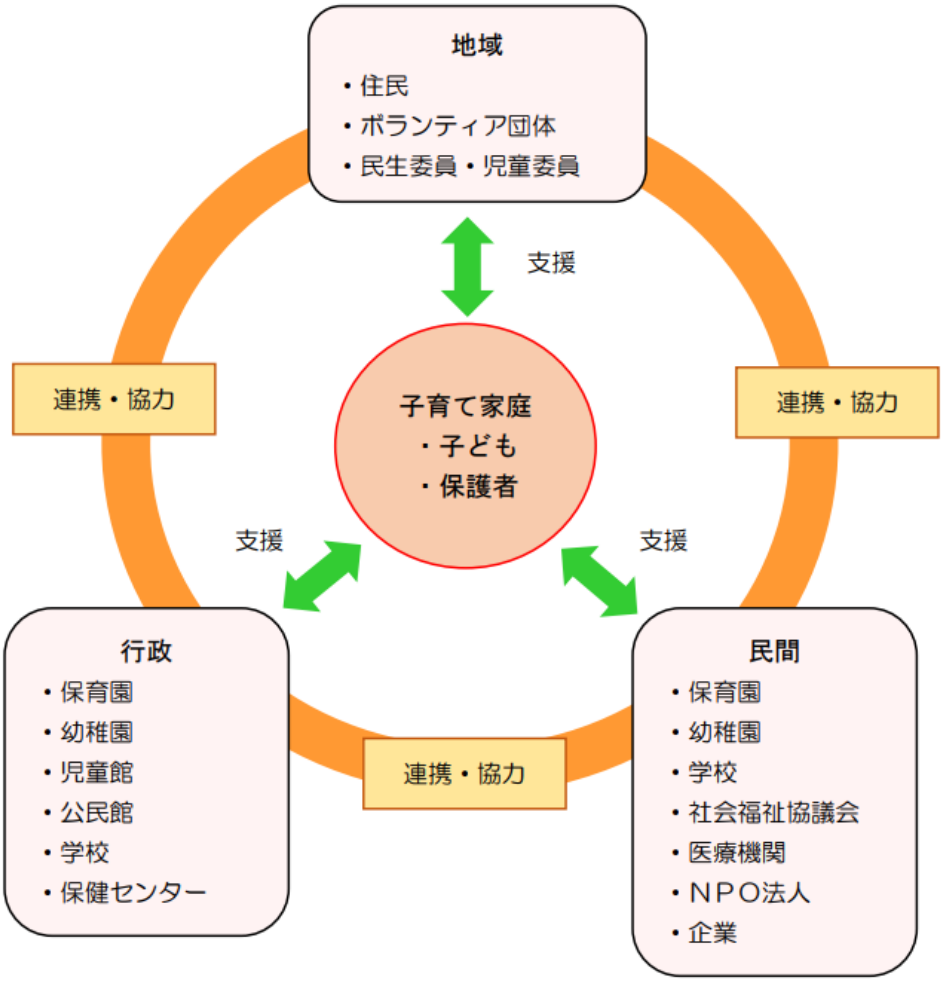

2 事業概要

2.1 実証事業への応募背景

本市においては、令和 2 年度の虐待相談件数は 207 件となっており、令和元年度と比べ 16%程度増加しています。

さらに、令和 3 年度の虐待相談件数は 258 件となっており、令和 2 年度と比べ 25%程度増加しており。また、令和 3 年度の虐待相談件数のうち、46%程度が 0～6 歳の児童に関するものとなっています。

加えて、児童虐待への関心の高まりや、本市における子育て世代の増加傾向を踏まえると、今後も虐待相談件数は増加するものと考えられます。

さらに、虐待の他にも、産後うつ、マタニティブルーズや、一時的な困りごと等、こどもや家庭にとっての困難についても継続的に相談対応を行っている状況となっています。

一方、上記のような状況に対して、本市健康増進課においては、**「こまつな」（”こま”る前に”つな”がる）**を合言葉に、大きな困りごとや重大事案に発展する前に行政から声かけや支援を届けることを重視した活動に取り組んでいるところです。この取組は、母子保健事業等を活用し、継続的に行政とこども・家庭の接点を持つことで、「子どもが健やかに育ち安心して子育てできるまち」という「いんざい子育てプラン」の基本理念に対して一定の効果を挙げているものと考えていますが、相談の声を上げられない家庭に対して声かけを行い、プッシュ型支援を届けることにより、本当に困窮しているこどもや家庭へアプローチすることの重要性を感じているところです。

さらに、本市の人口は、平成 30 年 5 月 29 日に 10 万人を突破し、その後も千葉ニュータウンの住宅開発などにより人口増加が進み、令和 5 年 1 月 6 日に人口が 11 万人に到達しており、今後も人口増加が見込まれます。このような人口増加の傾向や、令和 6 年度からは「印西市こども家庭センター」の設置等も順次見込んでおり、今後、こどもや家庭の支援体制等も急激な変化や要員確保の必要性等も発生するものと見込んでいます。

上記の状況を踏まえ、本市では、**デジタルの力を活用し、本当に困窮しているこどもや家庭へ声かけ、支援**をしつつ、**データ連携やデータ分析等を活用し、今後の担当者増加や環境変化に備え、担当者のスキル、経験に依らない行政支援**を行っていきたいと考え、令和 5 年度よりこどもデータ連携実証を開始しています。

令和 5 年度事業においては、主に以下の取組を実施しましたが、令和 6 年度においては、令和 5 年度実証事業の成果を実際の支援や見守りに接続し、「こまつな」の実現に向けた取組を実施します。（「2.3 取組概要」参照。）

① 散在している情報を「こども情報分析システム」に集約し、カルテとして閲覧できるよう整備した。
② 虐待、産後うつについての AI 分析モデルを構築し、精度検証を実施した。
③ LINE によるカジュアルな相談窓口を設置し、市民との接点を強化した。

2.2 政策目的

本事業においては、「**妊娠・出産・子育てにおけるデジタルを活用した伴走支援の実現**」をテーマに、データ分析により支援が必要と思われる家庭を分析し、**「こまつな」を実現**すべく、積極的に声かけや行政サービスの案内を行うことを推進します。さらに市民との接点のデジタル化を推進することで、妊娠・出産期から子育て期にかけて市民と行政が継続的に接点を持ち、支援を必要とする家庭に確実に支援を届けることで、**乳幼児の虐待予防や、産後うつの解消を図りたい**と考えています。

この取組は、「いんざい子育てプラン」の基本理念である「子どもが健やかに育ち安心して子育てでき

るまち」や「印西市総合計画」[3]の将来都市像である「住みよさ実感都市　ずっと　このまち　いんざいで」を実現するためには必須の取組であると認識しています。

2.3 取組概要

2.3.1 取組の全体像

令和 6 年度実証においては、令和 5 年度に整備した事項を活用し、**「こまつな」の実現を図りたい**と考えています。

本事業は、実証事業 2 年目となるため、特に、人の目による確認や支援方策の検討、支援・見守りの実施と、その効果検証に主眼を置いた取組とします。

なお、実施スケジュールについては、「2.3.9 事業の実施スケジュール」を参照ください。

① 基本連携データ項目の有用性の検証
② AI モデル施行運用
③ パルスサーベイの実施
④ AI モデル改修
⑤ システム改修
⑥ 事業効果の評価・分析

以下にそれぞれの取組の概要を記載します。

① 基本連携データ項目の有用性の検証

「こどもデータ連携ガイドライン（素案）」（令和 6 年 3 月公開）に基づき、「基本連携データ項目」の有用性の検証を実施します。

各部署から必要なデータを収集し、正規化や名寄せ等のデータ準備を実施した後、データ検証としては、ガイドラインにて示された閾値により、その基準に該当するこどもや家庭について、令和 5 年度事業で検討した AI モデルの正解データと照合しつつ、人による絞り込みを実施することを想定しています。

なお、検証の過程において、困難を抱え支援を必要としているこどもや家庭を発見した場合は、随時声かけや支援を実施します。

② AI モデル試行運用

AI モデル試行運用については、令和 5 年度に構築した AI モデルから判定結果を適宜出力し、人の目による絞り込みを経て、支援や見守りへつなげていきます。

③ パルスサーベイの実施

令和 5 年度実証で特定したキーリスクファクターのうち、行政による短期的な介入によって改善の余地がある「変動的な要因」を使った定点的なパルスサーベイを実施する予定です。

「変動的な要因」としては、こんにちは赤ちゃん訪問等における各種アンケート項目を想定しており、実施に当たっては、メールの他、令和 5 年度実証で整備した LINE の活用を検討しています。このパルスサーベイを通して把握した心境の変化等を踏まえ、声かけを行うだけでなく、声かけ後の効果測定にも活用できるものと考えています。以下にパルスサーベイの実施イメージを記

[3] https://www.city.inzai.lg.jp/0000012403.html

載します。

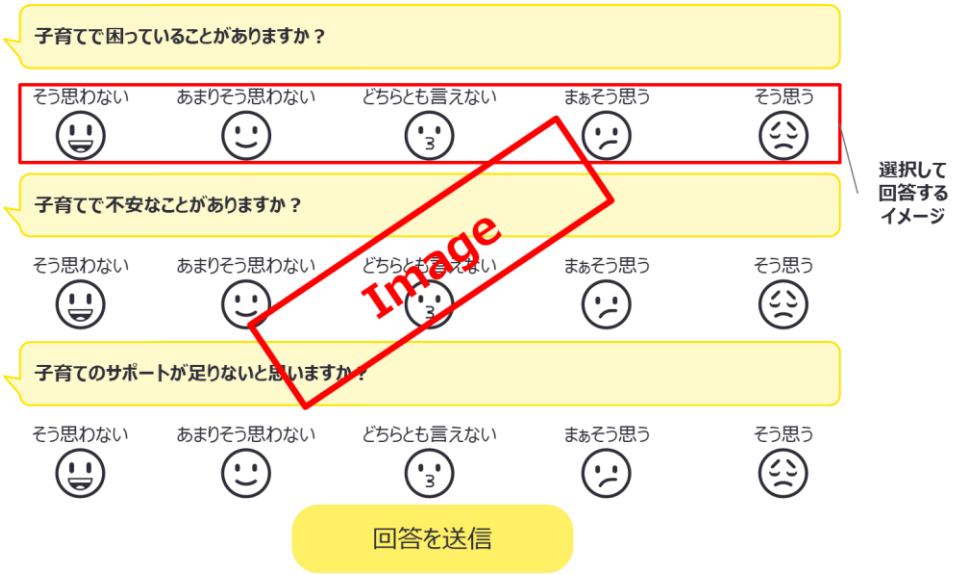

④ AI モデル改修

令和 5 年度実証では、キーリスクファクターを主な根拠としてリスク区分を設定しましたが、令和 6 年度実証では、利用するデータ項目等の見直しを通して予測精度の向上を行い、さらに、「予測確率」に着目した判定ロジックを構築していく予定です。

⑤ システム改修

システム改修については、以下の内容を想定しています。

- ✓ 基幹系システム（データ抽出元システム）の標準化対応を予定しているため、データ取込インターフェースの改修等。
- ✓ ④で改修した AI モデルのシステムへの組込。

⑥ 事業効果の評価・分析

①～④を踏まえた事業効果の評価・分析を実施します。

※詳細は「2.3.8 事業効果の評価・分析方針」を参照ください。

2.3.2 実施体制、役割

令和 6 年度実証の実施体制については、以下を想定しています。

No.	主体	役割	担当
1	総括管理主体	各担当部局からのデータを組み合わせてアルゴリズム等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局。	• 健康子ども部子ども家庭課 • 総務部 DX 推進課
2	保有・管理主体	データを保有する担当部局。	• 健康子ども部子ども家庭課 • 健康子ども部健康増進課 • 健康子ども部子育て支援課 • 健康子ども部保育課 • 市民部市民課 • 福祉部社会福祉課
3	分析主体	データを分析して総括管理主体が困難な状況にあるこどもを把握するためのアルゴリズム等を作成する者。	• EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
4	活用主体	データの提供を受け人によるアセスメントやプッシュ型（アウトリーチ型）の支援につなげる者。	【印西市役所内部】 • 健康子ども部子ども家庭課 • 健康子ども部健康増進課 • 健康子ども部子育て支援課 • 健康子ども部保育課 【印西市役所外部】 • （NPO 法人）ワーカーズコープ（印西市ファミリーサポートセンター事業） • 提携先事業所（助産院/クリニック等）（産後ケア事業） • 委託ヘルパー等（子育てヘルプサービス事業）

また、システム開発・運用等の参画事業者については以下を想定しています。

・ 株式会社大崎コンピュータエンヂニアリング
・ EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

2.3.3 利用するデータ項目

利用するデータ項目については、以下を想定しています。

分類	No.	項目
基礎情報	1	個人を特定する情報（世帯番号、宛名番号等）
手当等受給状況	2	生活保護受給情報
	3	児童扶養手当受給情報
通告・相談状況	4	児童相談関連台帳情報
	5	妊娠届出情報
	6	妊婦訪問指導状況
	7	新生児訪問情報
	8	相談等実績台帳（訪問・面接・電話）情報
	9	プレママクラス、ころころ相談等の各種相談予約履歴
乳幼児健診等情報	10	乳幼児健診結果情報
	11	1 歳 6 か月児健診結果情報（経過観察者台帳）
	12	予防接種情報
伴走型相談支援情報	13	伴走型相談支援情報 A_妊娠届出時面談情報
	14	伴走型相談支援情報 B_妊娠 8 か月面談情報
	15	伴走型相談支援情報 C_こんにちは赤ちゃん訪問情報
	16	伴走型相談支援情報 B_死産情報
「健やか親子 21」情報	17	「健やか親子 21」アンケート結果情報_3.4 か月
	18	「健やか親子 21」アンケート結果情報_1 歳 6 か月
	19	「健やか親子 21」アンケート結果情報_3 歳
外部支援サービス利用状況	20	委託ヘルパー等（子育てヘルプサービス事業）利用状況
	21	保育園等利用状況

2.3.4 個人情報の適切な取扱いに関する対応事項

個人情報の取扱いについては、令和 5 年度実証において法的根拠の整理、安全管理措置等の整理等を実施済となります。

令和 6 年度実証においては、データ項目の追加が発生した場合、追加したデータ項目について、必要に応じて以下の対応を実施します。

・ 個人情報所管課の課長決裁を取得し、目的外利用の整理を行ったうえで、情報所管課の個人情報取扱事務記録事項に、目的外利用の理由を追記。
・ 個人情報ファイル簿の追記、新規作成。
・ 番号法独自条例及び施行規則の改正。
・ 特定個人情報保護評価書の作成。

2.3.5 実証におけるこどもデータ連携の仕組み

実証におけるこどもデータ連携の仕組みは以下を想定しています。令和 6 年度実証においては、基幹系システムの標準化対応を予定しているため、移行後のシステム構成、様式に対応していく必要があります。

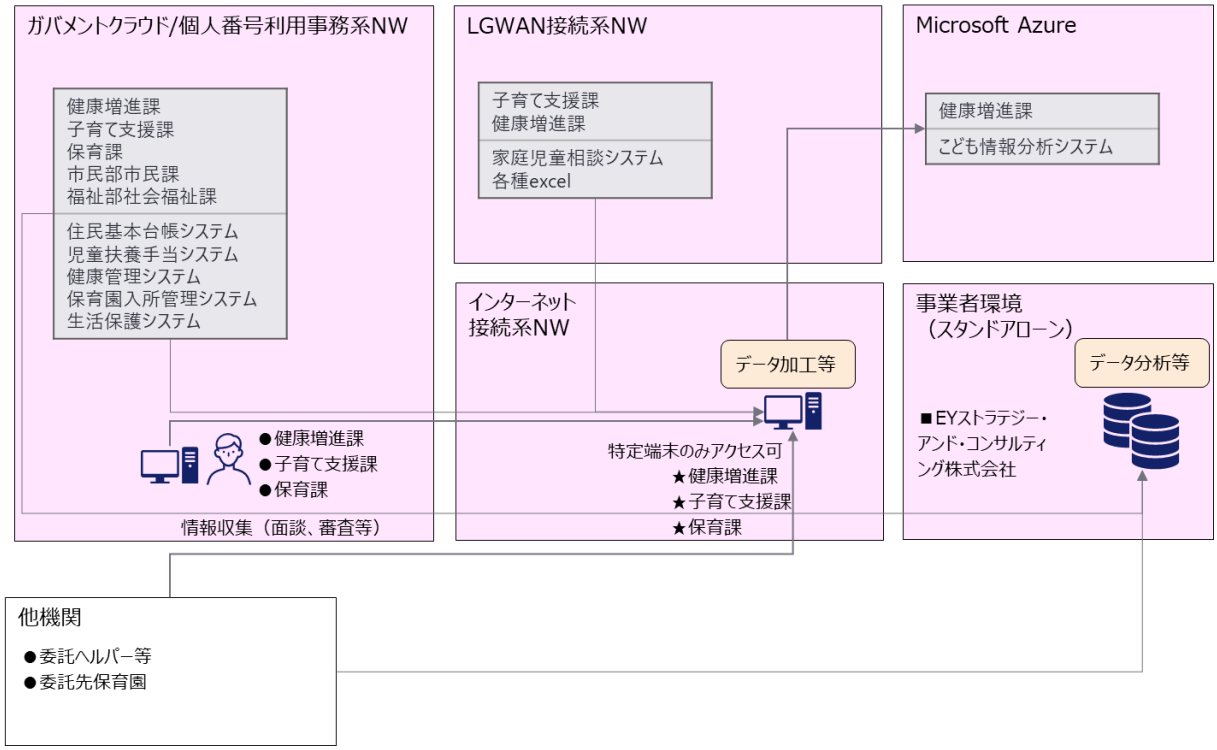

※図中の組織名称については令和 5 年度のものとなります。

2.3.6 人の目による確認や支援方策の検討の在り方

AI モデル等を利用した人の目による確認や支援方策の検討については、産後うつ、児童虐待それぞれについて、AI モデルの判定結果も参考にしながら、新生児訪問や乳幼児健診等の接点を活用し、ケースに応じて適切な支援へつなげていきたいと考えています。

以下に、想定される人の目による確認や支援方策の流れを記載します。（図中の組織名称については令和 5 年度のものとなります。）

【産後うつのケース】

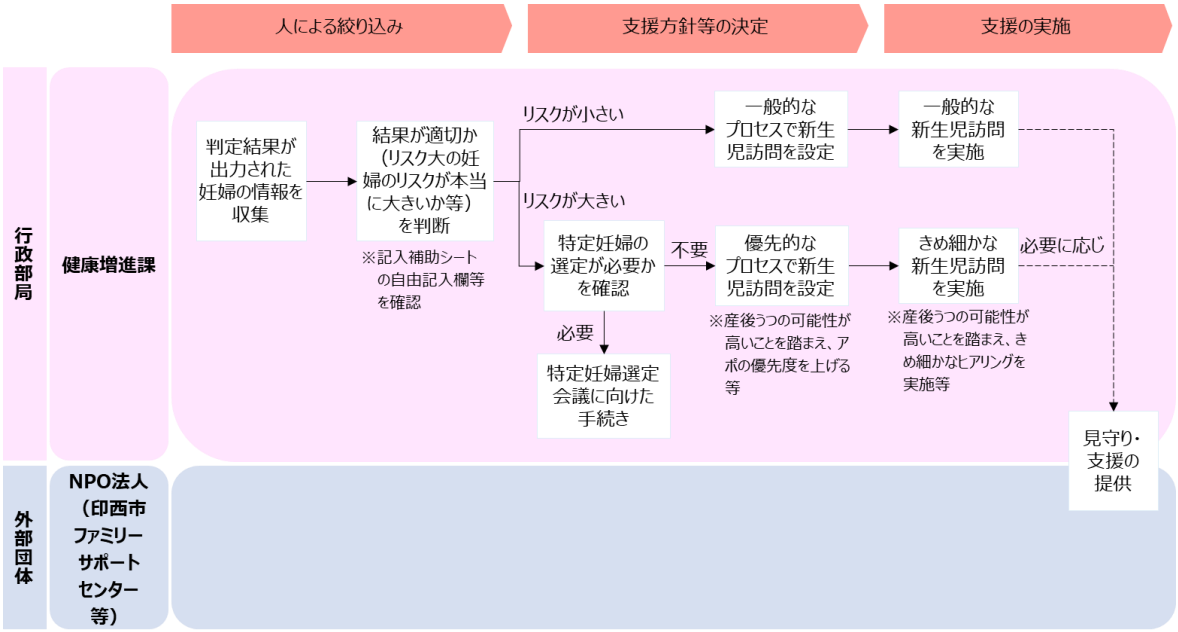

【児童虐待のケース】

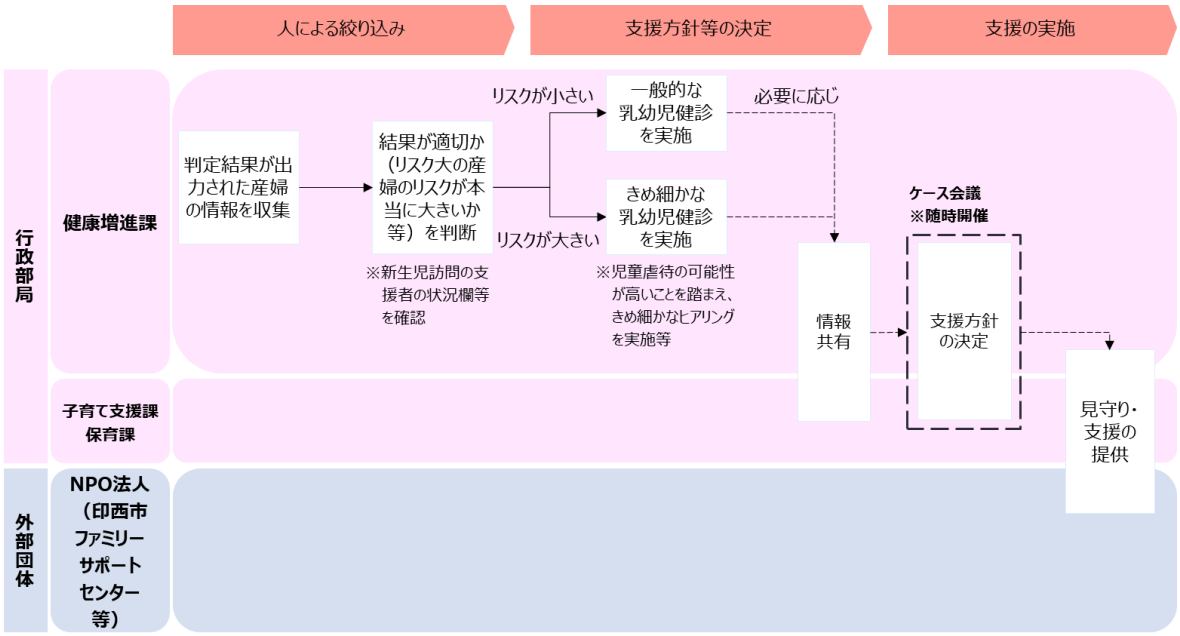

2.3.7 想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等

想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等についての例を記載します。多くのケースでは、健康増進課等の本市担当者が訪問、窓口、電話、LINE（令和 5 年度実証にて整備）等で悩みや不安を伺い、伴走支援していくことになるものと考えていますが、「こまつな」を実現できるよう、ケースに応じて適切な支援へつなげていきたいと考えています。

・印西市ファミリーサポートセンター事業：（NPO 法人）ワーカーズコープ
・産後ケア事業：提携先事業所（助産院/クリニック等）
・子育てヘルプサービス事業：委託ヘルパー等
・各種育児教室等

2.3.8 事業効果の評価・分析方針

令和 6 年度実証においては、以下の方針で事業効果の評価分析を実施する予定です。

① AI モデルや基本連携データ項目を活用した声かけ、支援等の効果測定
　AI モデルの試行運用を通して、声かけや支援に接続した人数等を計測し、AI モデルを活用した取組の効果測定を実施します。

② パルスサーベイを用いた定点観測結果整理
　声かけ等を実施したケースについて、定期的にパルスサーベイを行い、声掛け等の対象者の心境の変化等を収集することで、プッシュ型での声かけ等の効果を測定します。

③ AI モデル改修に伴うデータ有効性の検証
　AI モデル改修に当たっては、利用データの有効性を評価し、AI モデルに組み込むこととなるため、AI モデル改修時に検証したデータ項目の有効性を整理します。

2.3.9 事業の実施スケジュール

令和 6 年度実証においては、以下のスケジュールで実証を推進する予定です。なお、本実証においては、令和 5 年度に整備した AI モデル等を活用した声かけや支援への接続とその評価・分析が重要となってくると考えており、AI モデルによる判定結果の抽出と人の目による絞り込みを適宜実施し、年間を通した効果測定を実施していきます。

また、ガイドラインに基づき、基本連携データ項目の有用性についても併せて検証を実施していきます。検証結果は、AI モデルの判定結果とも照らし合わせたうえで、評価・分析を行います。

さらに、パルスサーベイを活用したプッシュ型での声かけ、支援の強化も図ります。

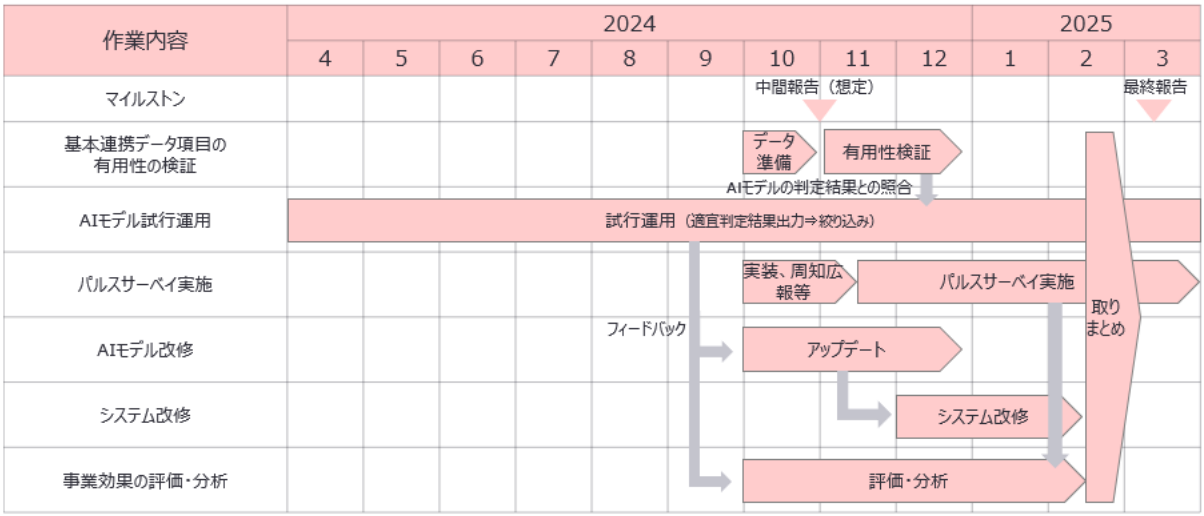

2.4 本事業に必要な経費

本事業に必要な経費を以下に記載します。

費目	金額（税抜）
既存システムからのデータ連携の仕組み構築等に係る役務等	¥5,220,000-
システム整備に係る役務、ソフトウェア等利用料等	¥6,270,000-
AI モデル改修（データ有効性検証含む）、事業効果の評価等	¥9,400,000-
合計	¥20,890,000-

2.5 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先

本事業における成果物（以下「成果物」という。）は、本事業の目的の範囲内で他の地方公共団体に対しても汎用的に利用可能なものを除き、本市に帰属する予定です。 他の地方公共団体に対しても汎用的に利用可能な成果物については、各成果物作成担当の参画事業者に帰属する予定としています。 なお、上記権利の範囲詳細や、使用権の許諾等については、契約、協定等の締結時に検討予定としています。